

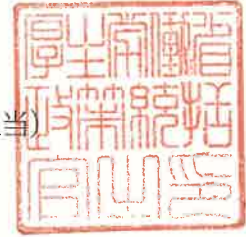


政 総 発 1002 第 1 号
令 和 8 年 10 月 2 日

日 本 製 薬 団 体 連 合 会 会 長 殿

厚生労働省政策統括官

(総合政策、労使関係担当)



産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の協力依頼について

平素より、厚生労働施策につきまして多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年、別添概要により「産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）」を実施することとなりました。

本調査は、令和7年（2025年）産業連関表を作成する上で必要不可欠な部門別の費用構成（投入構造）に関する基礎資料を得ることを目的として実施するもので、統計法に基づく一般統計調査として実施いたします。

つきましては、本調査の実施にあたり、貴会の御協力をいただきたく、格段の御配慮をお願い申し上げます。

また、貴会から各加盟団体への周知及び協力依頼につきましても、あわせてお願い申し上げます。

なお、令和8年熊本地震の被災状況を勘案しまして、同地震に係る災害救助法適用市町村に所在する事業所は調査対象外としておりますほか、他の災害についても被災状況に応じ、柔軟に対応してまいりますことを申し添えます。

産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の概要

1 調査の目的

「産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）」（以下、「本調査」という。）は、令和7年（2025年）産業連関表を作成する上で必要不可欠な、部門別の費用構成（投入構造）に関する基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

（注）産業連関表は、経済施策の波及効果分析や、国民経済計算、各種経済指数の基準値として幅広く利用されており、政府が作成する重要な統計として、統計法（平成19年法律第53号）上の基幹統計に指定されています。

産業連関表の作成には非常に詳細なデータを必要としますが、「経済センサス-活動調査」といった既存の統計調査等では十分なデータが得られません。

このため、産業連関表の作成担当府省庁は、産業連関表作成のための特別な調査（産業連関構造調査）を実施しており、当省においても、昭和51年度から概ね5年おきに本調査を実施しています。

2 調査の対象及び客体

産業別に設定した8種類の調査票の客体数は次のとおりです。

調査票名	調査対象事業所数	
	前回調査	今回調査
医薬品製造業票	200	410
保健衛生事業票	400	300
社会福祉事業票	700	340
保育所票	200	240
一般診療所票	600	480
歯科診療所票	200	185
薬局票	300	175
助産・看護業、施術業、医療に附帯するサービス業票	500	470
計	3,100	2,600

3 調査の時期実施日

令和8年11月から令和9年1月まで

4 調査事項

従業者数、売上高、経費の内訳、直接材料費の内訳、屑・副産物の売却の内訳

5 調査の方法

厚生労働省が委託した民間事業者が報告者に紙の調査票及び電子調査票（EXCEL形式）回答用のパスワードを郵送します。

報告者は、紙の調査票を郵送により提出するか、厚生労働省のホームページに掲載されたパスワード付きの電子調査票をダウンロードし、電子メールにより提出します。

6 調査の系統

厚生労働省 — 民間事業者 — 調査対象事業所

7 集計及び結果の公表

集計及び結果の公表は、厚生労働省政策統括官（総合政策、労使関係担当）が行います。調査結果は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)及び政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載します。

産業連関表の概要

1 産業連関表とは

- 「産業連関表」は、国又は地域において一定期間（通常 1 年間）に行われた財・サービスの生産状況や、産業間の取引状況等を、行列形式でまとめた統計です。各産業が、相互に支え合って社会が成り立っているという実態を、具体的な数値の形で見るすることができます。
- タテ方向（列）の計数をみると、財・サービスの生産に当たって用いられた原材料等の費用構成を、ヨコ方向（行）の計数をみると、生産された財・サービスの販売先の内訳を読み取ることができます。
- 産業連関表（全国表）は、昭和 30 年（1955 年）を対象にしたもの以降、関係府省庁による共同事業として、おおむね 5 年ごとに作成されています。最新の令和 2 年表については、10 府省庁（総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）の共同事業として作成し、令和 6 年 6 月に公表しました。

産業連関表の概念図

需要部門 供給部門	中間需要 (A)		最終需要 (B)	輸入 (C)	国内生産額 (A + B - C)
中間投入 (D)		【列】 費用 構成 (投入)			
			【行】販路構成（産出）		
粗付加価値 (E)			産業連関表では、各部門とも 「 $A + B - C = D + E$ 」 となっています。		
国内生産額 (D + E)					

2 産業連関表の利活用

- 経済構造の実態が把握できるほか、経済波及効果などの分析を行う際の基礎資料としても利用されています。
- 国民経済計算の基準改定時における不可欠な基礎資料としても利用されています。



政府統計

この調査票に記入された事項については、秘密の保護に万全を期し、統計作成以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。



統計法に基づく
一般統計調査

令和 7 （2025） 年産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）



[医薬品製造業票]

整理番号

事業所名													法人番号 (13桁)					電話番号				
所在地	〒 -																記入者氏名					

◎ 調査にあたってのお願い

- ・ 本調査票における調査対象事業は、貴事業所における医薬品製造（医薬品及び医薬部外品の生産活動）を指します。
- ・ 本調査票では、原則として令和 7 年 1 月 1 日から同年12月31日までの期間 についての収入や経費、経費の内訳等について記入してください。
ただし、この期間について記入が困難な場合は、直近で決算を迎えた事業年度など記入が可能な期間についてご回答ください。
- ・ 金額は千円単位（千円未満は四捨五入）で記入してください。
- ・ 金額での記入が困難な場合は割合（％）で記入してください。割合を回答する場合は、小数点以下第 1 位で四捨五入し整数で記入してください。（例：24.6％→25％）
- ・ 有形固定資産（耐用年数 1 年以上かつ 1 個又は 1 組の取得価額10万円以上）の購入費用は除いてください。
- ・ ご回答の際は、同封の「記入の手引き」を参照してください。

1 従業者数

- 令和 7 年11月末日現在（記入が困難な場合は、調査票が到達した日の直近の月末の実績）、貴事業所で実際に働いている人数を記入してください。従業者数を算出する際は、
①有給の役員、②常用労働者（期間を定めずに又は 1 か月以上の期間を定めて雇用されている者）、③別経営の事業所からの派遣従業者を含め、
無給の役員、無給の家族従業者、1 か月未満の期間を定めて雇用されている者、別経営の事業所への派遣労働者は除いてください。

コード	従業者数	
1000	事業所の従業者数	
1100	調査対象事業の従業者数	

人

人



調査対象事業（医薬品及び医薬部外品の生産活動）に係る従業者数を記入し、
他の事業を主に担当する従業者は除いてください。

2 消費税の取扱い

- 次ページ以降で記入いただく金額について、該当する番号を太枠内に記入してください。

コード	消費税の取扱い	
1200	1 税込み	
	2 税抜き	

3 調査対象期間

- 次ページ以降で記入いただく金額について、回答する期間を太枠内に記入してください。

コード	調査対象期間	
1300	1 1 年間（原則）	
	2 1 か月間	
	3 その他の期間	

→

か月間

※ 3 の場合は、右の太枠内に回答可能な期間を記入してください。

<次に続きます> （1 ページ目）

4 売上高、経費

○ 「3 調査対象期間」における事業所及び調査対象事業の売上高（生産高）及び経費を記入してください。

コード	項 目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円
2000	事業所の売上高（生産高）										000
2100	調査対象事業の売上高 （生産高）										000
2200	事業所の経費										000
2300	調査対象事業の経費										000

→ 内訳を、「5 調査対象事業の経費の内訳」に記入してください。

5 調査対象事業の経費の内訳

○ 「調査対象事業の経費」の内訳について記入してください。

○ 「3010 給与、手当、賞与」・「3020 退職金等」を除き、各項目の合計が4に記載の「2300 調査対象事業の経費」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100%となるように）してください。

また、「3010 給与、手当、賞与」と「3020 退職金等」の合計が「3000 給与、手当、賞与等の計」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100%となるように）してください。

コード	項 目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円	割合
3000	給与、手当、賞与等の計										000	%
3010	給与、手当、賞与										000	%
3020	退職金等										000	%
3100	法定福利費										000	%
3200	法定外福利費										000	%

税金、社会保険料雇用者負担分などを控除する前の総支給額を記入してください。雇
→ 用期間1か月未満の従業者分も含みます。ただし、派遣労働者に関する経費は、
「5900 労働者派遣サービス費」に計上してください。

基本給のほか、通勤手当、住宅手当、残業手当、ボーナス、寒冷地手当、年末手当等
→ を含みます。

退職金（退職年金等の積立金への繰入額、積立制度に基づかない退職一時金の支給
→ 額）、現物給付等を記入してください。

健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担の合計
→ 額を記入してください。

従業員の福利厚生のための経費（健康診断費用、福利厚生施設負担額など）
→ を記入してください。

 この表は次ページに続きます

<次に続きます> （2ページ目）

コード	項 目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円	割合
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）										000	%
5000	水道光熱費										000	%
5200	減価償却費										000	%
5300	建物賃借料										000	%
5400	リース・レンタル料										000	%
5500	修繕費										000	%
5800	荷造運賃										000	%
5900	労働者派遣サービス費										000	%
6000	委託費・外注費										000	%
6200	広告・宣伝費										000	%
6300	旅費交通費										000	%
6500	租税公課										000	%
6700	研究開発費										000	%
9000	その他										000	%

→

材料、備品、消耗品等、調査対象事業に関連し、購入した全物品の費用を記入してください。

内訳を 4 ページ（1）に記入してください。

→

電気、ガス、灯油、水道、下水道代等を記入してください。

内訳を 5 ページ（2）に記入してください。

→

ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料を記入してください。**土地の賃借料は除いてください。**

→

器具、自動車及び備品（コピー機、パソコン等）のリース・レンタル料を記入してください。

→

機械器具、家具、軽微な建物改修等の費用を記入してください。

内訳を 5 ページ（3）に記入してください。

→

運送費（宅配便を含みます。）及び物品等の保管料や倉庫代を記入してください。

→

人材派遣業者への支払費用を記入してください。

→

外部への委託に係る経費を記入してください。

内訳を 6 ページ（4）に記入してください。

→

広告代理店、宣伝業者等への支払費用を記入してください。

→

宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金を記入してください。

→

事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等（法人税、所得税、住民税は除きます。）を記入してください。

→

研究開発に係る費用を記入してください。

→

上記以外の経費を記入してください。

(1) 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）の詳細

- 「調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）」の内訳について記入してください。
- 記入の対象は、材料、備品、消耗品等、調査対象事業に関連し、購入した全物品となります。ただし、有形固定資産（耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万円以上）は除いてください。
- 「4100 原材料費」、「4200 包装材料費」、「4300 備品・消耗品費」、「4900 その他の直接材料費等」の合計が5に記載の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）」と一致するようにしてください。
- 割合で回答する場合は「**記入の手引き**」を参考にしてください。

コード	項 目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円	割合
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）											100 %
4100	原材料費										000	%
4110	無機化学工業製品										000	%
4120	有機化学工業製品										000	%
4130	医薬品・医薬品原薬										000	%
4190	その他の原材料費										000	%
4200	包装材料費										000	%
4210	紙類										000	%
4220	プラスチック類										000	%
4230	ガラス類										000	%
4300	備品・消耗品費										000	%
4310	段ボール箱										000	%
4900	その他の直接材料費等										000	%

→ 原材料として購入した無機化学工業製品（医薬品原薬の原料、製剤における添加物等）の費用を記入してください。

→ 原材料として購入した有機化学工業製品（医薬品原薬の原料、製剤における添加物等）の費用を記入してください。

→ 原材料として購入した医薬品・医薬品原薬の費用を記入してください。

→ 上記以外で、原材料として購入した品目の費用を記入してください。

→ 包装材料の購入費用を記入してください。

→ 包装紙やシート状段ボール等の購入費用を記入してください。

→ 医薬品（カプセル、錠剤等）のプラスチック製包装や保管容器等の購入費用を記入してください。

→ 医薬品（カプセル、錠剤等）のガラス製保管容器、液状製剤（注射剤や内服液剤、シロップ剤等）に使用されるガラス瓶等の購入費用を記入してください。

→ 梱包材料、事務用品等を含む備品・消耗品の購入費用を記入してください。

→ 梱包材料等で購入した段ボール箱（シート状段ボール等は除きます。）の購入費用を記入してください。

→ 「原材料費」、「包装材料費」、「備品・消耗品費」以外で購入した品目の費用を記入してください。

(2) 水道光熱費の詳細

○ 「水道光熱費」の内訳について記入してください。各項目の合計が4に記載の「5000 水道光熱費」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100％となるように）してください。

コード	項 目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円	割合
5000	水道光熱費											100 %
5010	電気代										000	%
5020	ガス代										000	%
5090	その他の水道光熱費										000	%

→ 上記以外の水道光熱費（上下水道代、蒸気、冷水、温水等の供給料金やガス、灯油、重油代等）を記入してください。

(3) 修繕費の詳細

○ 「修繕費」の内訳について記入してください。各項目の合計が4に記載の「5500 修繕費」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100％となるように）してください。

コード	項 目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円	割合
5500	修繕費											100 %
5510	機械器具修繕費										000	%
5590	その他の修繕費										000	%

→ 機械の保守、点検、修理に係る費用を記入してください。

→ 上記以外の修繕費（建物の補修(耐用年数を著しく増加させる大改修は除きます)、家具、時計等）を記入してください。

(4) 委託費・外注費の詳細

○ 「委託費・外注費」の内訳について記入してください。各項目の合計が4に記載の「6000 委託費・外注費」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100%となるように）してください。

コード	項 目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円	割合
6000	委託費・外注費											100 %
6010	外注加工費										000	%
6090	その他の委託費・外注費										000	%

→ 同業他社等への外注加工に係る費用を記入してください。

→ 上記以外の業務委託（廃棄物処理、法務・会計、給食委託、警備等）に係る費用を記入してください。

6 屑・副産物の売却の内訳

○ 以下に掲げる品目について、売却して収入を得たものに○を付してください。（複数回答可）

古紙	
鉄くず	
非鉄金属くず	
ペットボトル	

トレイ	
その他プラスチック	
ガラスくず	
その他（ ）	

－ ご協力ありがとうございました －

提出期限は、令和9年1月18日（月）です。期限内の回答をお願いいたします。

後日、調査票の記入内容について、確認・照会をさせていただく場合もありますので、できましたら記入した調査票のコピー（控え）の保管をお願いいたします。

産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）結果表（案）

医薬品製造業

項目	構成比
調査対象事業の経費	1. 000
給与、手当、賞与等の計	0. XXX
うち給与、手当、賞与	0. XXX
うち退職金等	0. XXX
法定福利費	0. XXX
法定外福利費	0. XXX
調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）	0. XXX
水道光熱費	0. XXX
うち電気代	0. XXX
うちガス代	0. XXX
うちその他の水道光熱費	0. XXX
減価償却費	0. XXX
建物賃借料	0. XXX
リース、レンタル料	0. XXX
修繕費	0. XXX
うち機械器具修繕費	0. XXX
うちその他の修繕費	0. XXX
荷造運賃	0. XXX
労働者派遣サービス費	0. XXX
委託費・外注費	0. XXX
うち外注加工費	0. XXX
うちその他の委託費・外注費	0. XXX
広告・宣伝費	0. XXX
旅費交通費	0. XXX
租税公課	0. XXX
研究開発費	0. XXX
その他	0. XXX

項目	構成比
調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）	1. 000
原材料費	0. XXX
うち無機化学工業製品	0. XXX
うち有機化学工業製品	0. XXX
うち医薬品・医薬品原薬	0. XXX
うちその他の原材料費	0. XXX
包装材料費	0. XXX
うち紙類	0. XXX
うちプラスチック類	0. XXX
うちガラス類	0. XXX
備品・消耗品費	0. XXX
うち段ボール箱	0. XXX
その他の直接材料費等	0. XXX

項目	構成比
事業所の売上高（生産高）	1. 000
調査対象事業の売上高（生産高）	0. XXX
事業所の経費	1. 000
調査対象事業の経費	0. XXX

項目	構成比
事業所の従業者数	1. 000
調査対象事業の従業者数	0. XXX

屑・副産物の売却実績がある事業所割合

項目	割合
古紙	0. XXX
鉄屑	0. XXX
非鉄金属屑	0. XXX
ペットボトル	0. XXX
トレイ	0. XXX
その他プラスチック	0. XXX
ガラス屑	0. XXX
その他の屑・副産物	0. XXX